.

しゅちょう

の

ひとふで

一筆の主張

**日頃の思いを川柳や詩で伝えてみませんか？**

　　資格：

県内に在住の障害がある方

期間：

令和元年10月1日～11月15日まで

応募点数：

川柳は1人3句まで　/　詩は1篇まで

応募方法：

郵送・ファックス・メール・電話で受付けます。

※電話での受付けは視覚障害の方のみ

※チラシ裏面の応募用紙以外でも応募できます。（様式は問いません）

氏名（ふりがな）・連絡先電話番号・障害名

　　　　※本名をふせたい方は、公表氏名（ペンネームなど）をお知らせください。

結果発表：

第30回障害者の主張大会の会場で配布します。

　　　　入選（10名）された方には、記念品を贈呈します。

※表彰は行いません。

川柳とは。。。

　　　　季語や、切れ字は特にこだわりがなく5.7.5の17音

で作ります。

　　　　　　　　例：車いす　段差の時は　手をかして

　　　　　　　　　　聞こえない　文字での表示　助かるよ

　　　　　　　　　　遅くても　自分の足で　歩くんだ

【問い合わせ先】　社会福祉法人山梨県障害者福祉協会　志村

　　　　　　　　　　　〒400‐0005　甲府市北新１－２－１２　福祉プラザ1階

　　　　　　　　　　　電話　055‐252‐0100　　FAX　055-231-3344

　　　　　　　　　　　メール　noriko@sanshoukyou.net

|  |
| --- |
| 一　筆　の　主　張 |
| 応募種目 | 川柳　　・　　詩 |
| 本名（ふりがな） |  |
| 公表氏名（希望者のみ） |  |
| 連絡先住所・電話番号 | 〒電話 |
| 障害名 |  |
| ～　川柳・詩　～ |
| 募集期間：令和元年10月1日～11月15日まで応募方法：郵送・ファックス・メール・電話※住所　〒400‐0005甲府市北新1‐2‐12電話　055-252-0100(※視覚障害の方のみ)FAX 　055-251-3344MAIL　noriko@sanshoukyou.net※この応募用紙以外でも応募できます。（様式は問いません） |